

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	O H I Z U M I M F G . C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 達夫
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04(2953)9211
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 山崎 成樹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04(2953)9212
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 山崎 成樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,795,048	8,905,709	11,878,263
経常損失 () (千円)	238,397	30,703	259,691
四半期(当期)純損失 () (千円)	299,257	75,689	326,377
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,725	241,525	177,223
純資産額 (千円)	496,823	930,157	368,965
総資産額 (千円)	8,016,086	8,478,487	8,173,852
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	52.71	11.44	56.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.2	11.0	4.5

回次	第100期 第3四半期連結 会計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	7.09	3.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの四半期(当期)純損失が発生しているため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く環境は、国内では個人消費に弱さが見られたものの、雇用情勢は改善傾向にあるなど、穏やかな回復基調を辿りました。海外では、一部資源国で景気が悪化し、中国で成長鈍化がみられたものの、米国経済は安定的に回復し、欧州でも持ち直しの動きが続くなど、総じて底堅く推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは国内向けでは消費税増税前の予想以上の駆け込み需要により、各メーカーが流通在庫の大幅減少を適正水準に戻すための増産を上期を中心に行ったことも影響し、引き続き売上高は好調に推移しました。海外向けでは、主に自動車部品事業分野において、販売は好調に推移していることを受け、日系、非日系の自動車部品メーカーからの売上も堅調に推移しました。稼働を開始したタイ工場が本格稼働までに至らない間の固定費負担等がある一方、グローバル生産体制は生産の平準化や生産移管等も徐々に進み、主に第一四半期に大幅に増加した中国工場での時間外労務費や納期対応に伴う物流費も引き続きコントロールされております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は8,905百万円（前年同四半期は8,795百万円）となりました。また、営業利益は23百万円（前年同四半期は営業損失150百万円）、経常損失は30百万円（前年同四半期は経常損失238百万円）、四半期純損失は75百万円（前年同四半期は四半期純損失299百万円）となりました。

参考までに当社グループの当四半期会計期間毎の業績概要の推移は下記の通りです。

平成27年3月期

（百万円）

	当第1四半期	当第2四半期	当第3四半期
売上高	2,978	2,999	2,927
営業利益	141	98	66
経常利益	176	99	45

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,478百万円（前連結会計年度比304百万円の増加）（前連結会計年度比3.7%増）となりました。これは主に有形固定資産やたな卸資産の増加によるものであります。

負債につきましては7,548百万円（前連結会計年度比256百万円の減少）（前連結会計年度比3.3%減）となりました。これは主に借入金などの減少によるものであります。

なお、純資産は主に為替換算調整勘定の増加より、930百万円（前連結会計年度比561百万円の増加）（前連結会計年度比152.1%増）となりました。また、自己資本比率は11.0%（前連結会計年度比6.5ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、280百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,094,468	7,094,468	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,094,468	7,094,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	7,094,468	-	740,215	-	210,640

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,093,600	70,936	-
単元未満株式	普通株式768	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,094,468	-	-
総株主の議決権	-	70,936	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大泉製作所	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	490,015	481,718
受取手形及び売掛金(純額)	1 2,454,480	1 1,627,797
商品及び製品	700,291	1,132,185
仕掛品	855,048	1,042,205
原材料及び貯蔵品	743,358	1,003,661
その他	182,077	211,763
流動資産合計	5,425,271	5,499,332
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	970,608	1,180,795
その他(純額)	1,586,091	1,504,663
有形固定資産合計	2,556,700	2,685,458
無形固定資産	14,431	13,988
投資その他の資産	1 177,449	1 279,707
固定資産合計	2,748,581	2,979,154
資産合計	8,173,852	8,478,487
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,704,373	1,371,322
電子記録債務	-	272,400
短期借入金	1,755,032	1,664,048
1年内返済予定の長期借入金	852,242	780,139
未払法人税等	51,777	84,018
その他	1,060,729	955,490
流動負債合計	5,424,154	5,127,418
固定負債		
社債	75,000	-
長期借入金	1,535,655	1,643,659
退職給付に係る負債	607,206	538,045
資産除去債務	27,263	27,661
その他	135,606	211,543
固定負債合計	2,380,732	2,420,910
負債合計	7,804,887	7,548,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,936	740,215
資本剰余金	99,362	210,640
利益剰余金	631,712	608,803
自己株式	18	40
株主資本合計	96,568	342,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,194	7,390
退職給付に係る調整累計額	89,486	62,880
為替換算調整勘定	358,223	643,636
その他の包括利益累計額合計	270,930	588,146
新株予約権	1,466	-
純資産合計	368,965	930,157
負債純資産合計	8,173,852	8,478,487

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	8,795,048	8,905,709
売上原価	7,409,528	7,388,736
売上総利益	1,385,520	1,516,972
販売費及び一般管理費	1,536,368	1,493,308
営業利益又は営業損失()	150,847	23,664
営業外収益		
受取利息	141	202
受取配当金	1,453	590
助成金収入	408	727
貸倒引当金戻入額	-	1,945
為替差益	28,828	46,474
その他	7,912	6,563
営業外収益合計	38,744	56,503
営業外費用		
支払利息	89,201	81,768
新株発行費	-	912
手形売却損	13,649	11,473
その他	23,443	16,716
営業外費用合計	126,294	110,870
経常損失()	238,397	30,703
特別利益		
固定資産売却益	-	15
投資有価証券売却益	7,916	-
特別利益合計	7,916	15
特別損失		
固定資産売却損	1,021	6,399
固定資産除却損	59	1,274
特別損失合計	1,080	7,673
税金等調整前四半期純損失()	231,561	38,361
法人税、住民税及び事業税	32,912	38,218
法人税等調整額	34,783	890
法人税等合計	67,695	37,328
少数株主損益調整前四半期純損失()	299,257	75,689
四半期純損失()	299,257	75,689

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	299,257	75,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	555	5,196
為替換算調整勘定	238,086	285,413
退職給付に係る調整額	-	26,605
その他の包括利益合計	237,531	317,215
四半期包括利益	61,725	241,525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,725	241,525
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が49百万円の減少、退職給付に係る資産が49百万円の増加、利益剰余金が98百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失利益への影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	14,998千円	4,522千円
投資その他の資産	10,545千円	8,740千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	1,514,472千円	392,435千円

3 当座貸越契約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	1,000,000千円
差引額	-千円	-千円

4 財務制限条項

(株)大泉製作所)

- (1) (株)日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条件のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が185,400千円以下になったとき。

貸付人の事前承認無しに第三者に対して155,500千円を超える貸付、出資、保証を行ったとき。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
借入実行残高	664,926千円	156,000千円

(2) (株)日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。

なお、下記条件に該当した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算するものとなっております。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、平成27年3月期以降の決算期につき2期連続して償却前経常利益が赤字になったとき。ここでいう「償却前経常利益が赤字」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることとあります。

債務超過になったとき。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
借入実行残高	- 千円	604,300千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	312,293千円	359,575千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権のすべての権利行使及び払込が完了いたしました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式1,057,851株
- (2) 増加した資本金 111,278千円
- (3) 増加した資本準備金 111,278千円

これにより、平成26年12月31日現在の普通株式の発行済株式数は、7,094,468株、資本金は740,215千円、資本準備金は210,640千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	52.71円	11.44円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	299,257	75,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	299,257	75,689
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,676	6,616

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 晴 康 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 塩 谷 岳 志 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。